

令和2年1月29日

島根県商工労働部中小企業課

金融グループ（担当：門城、三ツ國）

TEL：0852-22-5882

## 「新型コロナウイルス」の感染拡大に係る中小企業特別相談窓口の 設置について

「新型コロナウイルス」の感染拡大に関連して、県内中小企業者への影響も懸念されることから、下記のとおり、県及び県内商工団体等に特別相談窓口を設置し、関連中小企業者からの経営に関する相談に対応することとしました。

### 記

#### 1 窓口設置機関

- ・各商工会議所、各商工会、島根県商工会連合会（本所及び石見事務所）
- ・島根県中小企業団体中央会
- ・しまね産業振興財団（本所及び石見事務所）
- ・島根県信用保証協会（本店及び各支店）
- ・島根県（中小企業課及び西部県民センター商工観光部）

#### 2 相談対応内容

「新型コロナウイルス」に係る感染拡大等による経営への影響

例) キャンセルの発生による売上減少、納品の遅延・停止、資金繰り悪化等

#### 3 設置日

令和2年1月29日（水）